

調査の進め方について

IP ネットワーク設備委員会の当面の検討の進め方については、次のとおりとする。

【調査対象】

「ネットワークの IP 化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち「電気通信設備の安全・信頼性対策に関する事項」

【具体的進め方】

- ・ 本件の検討に当たっては、専門的な議論の加速のため、委員会運営方針に従い、通信確保作業班を新規に設置する。作業班構成員（案）は資料 16-4 のとおり。
- ・ 通信確保作業班の開催に当たっては、IP ネットワーク設備委員会構成員の参加を可能とする。また、検討内容に応じて、作業班主任が必要と認めた場合は、専門家の出席を可能とする。
- ・ 電気通信設備の安全・信頼性対策に係る技術的条件等の検討を行い、1 月を目処に情報通信技術分科会へ報告を行うこととする。また、「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」に適宜検討状況を報告する。
- ・ 想定スケジュールは別紙のとおり。

検討スケジュール

別紙

